

西條昌良

西條昌良 事務所

事務所 神栖市土合北2-11-13
TEL 0479 (48) 0073
HP <http://www.saijomasayoshi.com/>
発行 平成28年10月

西條委員は9月20日に開かれた保健福祉委員会、鹿島労災病院と神栖済生会病院の再編統合案を踏まえ、地域医療の再生に向けて、松岡保健福祉部長に不転の決意を迫った



「この1年」委員会中心に

9月5日に開会した平成28年第3回定例県議会が30日、一般会計補正予算など提出議案を原案通り可決して閉会しました。今回の定例会は、6期目の橋本昌知事が「あと1年」の時点で開かれたことから、橋本県政をめぐる総括が様々な角度から議論されましたが、県政のマンネリ化が質問する側、答弁する側双方に蔓延しているからでしょうか、議論の盛り上がりや緊迫感もなく、26日間の幕を閉じました。しかし、この1年という括りで県政を概観すると、昨年12月の第4回定例会では、県総合教育会議で飛び出した教育委員の障害者を差別するような発言と、それを擁護するような知事の発言が問題として急浮上し、教育委員の辞任に発展するとともに、知事の任命責任と議会の同意責任も問われました。また、6月の第2回定例会中には、医師不足で経営難に陥っている神栖市の鹿島労災病院と神栖済生会病院の統合再編案が明らかになりました。現在7期目の西條昌良県議会議員（神栖市選出）の政務活動にスポットを当ててきた『西條昌良県議会報告』では今回、こうした事態や局面に対し、西條議員が所管の文教警察委員会や保健福祉委員会で、どのような議論を繰り広げたのかを中心に、西條議員の「この1年」を採録しました。

様々な提案で存在感

市民への熱い思いベースに

鹿島労災病院

医師不足解消へ統合案

協議会も始動 処遇、資金など課題確認

神栖済生会病院

この間の新聞報道によると、新病院の基本構想の策定などを協議、決定する再編統合協議会が8月31日

に設置され、事務局を統合準備室に置いた。協議会は県医師会、両病院、県、市の関係者11人で構成され、同日、同市溝口の市保健・福祉会館で開いた第1回会議では、検討委員会の委員長を務めた小松県医師会会長を協議会長に選出するとともに、再編統合までの日程や統合に伴う職員の処遇、機能分化、資金面などの課題を確認した。

保健福祉委員会審議 (平成28年6月15日)

※西條委員は熱い思いを込めながら議論を繰り広げましたが、紙面の関係から大幅に割愛しています。ご了承下さい。

制度の悪い面 鹿行医療圏に

生じている最大の要因は、平成16年4月に施行された臨床研修医制度と言われているが、この制度の良い面と悪い面をどう認識しているのか。

医療対策課長 良い面としては、研修生や医師が研修したい病院、希望の病院を



医師不足で経営難に追い込まれ、統合再編へ動き出した鹿島労災病院（上）と神栖済生会病院



選択できる幅が広がったことと思う。悪い面としては、委員の指摘のように、地域偏在が生じたことである。

西條委員 そうした結果の代表的なところが鹿行医療圏と言える。

47都道府県のうち、人口10万人当たりの医師数が一番少ないのは埼玉県で、千葉県が45番目、その間に茨城県が入っており、全国平均の医師数が同222.9人に対し、茨城県は177.7人である。医療圏別でみると、県内で一番多いのはつくばの369.6人、一番少ないのが鹿行の90.7人であり、鹿行医療圏は平成24年から県

3つのパターン

神栖市の鹿島労災病院（市土合本町）と神栖済生会病院（市知手中央）の統合再編案は、県医師会や市、県、両病院、学識経験者から成る「今後のあり方検討委員会」（委員長・小松満県医師会会長）が6月14日に橋本知事に提出した「検討結果報告書」により急浮上した。報告書では新病院について①神栖済生会病院を増築②鹿島労災病院跡地に新築③両病院の中間地点に新築——3つのパターンが示さ度めどに平成32年度ごろの開院を目指す。具体的には、市の関係者で準備室が7月14日、神栖済生会病院内に設置され、新病院が担う機能や職員の配置、処遇面などの調整を行うことになった。同日の第1回会議では今後、再編統合協議会を設け、開院に向けて本格的に準備を進めていくことを確認した。



6月15日の保健福祉委員会で、鹿行地域の医師確保を巡り質問する西條委員

重要なのは 計画の実行

西條委員

今回取りまとめられた報告書で、今まで

できなかった方向付けをすることができた。医師会長をはじめ関係者にお礼を申し上げたい。

これからは計画をいかに実行するかが重要である。再編統合協議会、統合準備室を設けるが、どこが主体となるのか、どういうメンバーで、いつまでに設置するのか。

医療対策課長

統合準備室は神栖済生会病院内に設置することになっている。協議会は両病院や市、県、地元の住民代表などで構成し、夏までに設置する必要があると考えている。

西條委員

経営母体が違う病院を統合するのは大変である。スムーズに移行できるのか心配しているが、どう考えているのか。

医療対策課長

特に、職員の処遇面のすり合わせが重要であり、事務的に詰めて調整していく必要がある。

市と県の支援がポイント

西條委員

医師に残ってもらうためには、理解を求め、説得が必要だ。世紀に冠たる鹿島開発が成功したのは、知事的情熱と努力があったからであり、要は人間関係である。

それから、再編後の姿として①神栖済生会病院を増築②鹿島労災病院跡地に新築③両病院の中間地点に新築——の3パターン示しているが、莫大な資金と人材が必要になる。ただ絵に描いた餅にならないように、どう考えているのか。

医療対策課長

事業費は、パターンによって70億円前後から140億円前後と想定されている。これに建物の解体や土地を新たに取得すれば、その費用もプラスされ、莫大な事業費がかかると思う。

これを経営主体となる神栖済生会が全て独自に賄うのは、無理だろうと想定している。そこで、市と県がどれだけ財政的な支援

できるかがポイントになるが、国の資金も活用しながら、今後具体的に詰めた上で、実現できるように取り組んでいきたい。

近隣との連携で特区提案

西條委員

いずれにせよ、近隣との医療連携は大きな課題である。実際に、本県は千葉県に依存している現実があり、県境を越えた医療特区、例えば、千葉県の旭中央病院を拠点とした医療特区はできないかと考えているがどうか。

保健福祉部長

確かに、鹿行地域の医療圏には3次救急がなく、旭中央病院や



石井国土交通大臣に東関道水戸線の早期開通を要望した西條議員ら（5月20日）

土浦協同病院に依存している。医療圏内で1次から3次まで完結するのが原則だが、3次救急は広い範囲で

みてもいいことになっている。ただ、急性期から慢性期を経て、地元に戻れるよう、受け皿を整備することが重要である。これは医療圏を変えなくも、協定などによりできることである。

今後、地域医療構想の策定を通して、

医療提供体制の再構築に向けて最大限の努力をしていきたい。

西條委員 この問題は時間がかかるので、保健福祉部全体で認識の共有を図り、しっかりと引き継いでいくことが大事である。

一方、県立病院にはあれだけの繰入金が入っているが、片や県境の病院は困っている状況にある。管理者からもアドバイスをいただくとありがたい。

病院事業管理者

筑波大学だけで茨城県全体にくまなく医師や医療職を供給することは難しい。大学で各地域でいろいろな団体と連携して寄附講座を設け、次世代を育てる拠点づくりを始めてきているが、県立3病院も医療人材の育成に一定の役割を果たさないといけないと思っている。大学と県立病院が南北をカバーできるように将来にわたって努力していきたい。

他医療機関への医師派遣といった支援をいかに拡張できるか、このあたりも我々がいかに努力できるかにかかっていると思う。

内最下位と、格差が広がっているが、現状と今後の解消策を伺う。

医療対策課長 鹿島労災病院の医師は平成25年に10人まで減少した。医師の緊急確保のために関係大学に寄附講座を設置するなど、神栖市と協力して医師確保に取り組んできた。

今後、修学資金や地域枠の医師が地域に出てくるようになるので、鹿行地域をはじめとした医師不足地域で勤務してもらえよう、地域医療センターで配慮していく。

西條委員 今朝の新聞に鹿島労災病院と神栖済生会病院の統合再編の話が報道されていた。

私は議長当に提案した千3県議長会で、おける医療の協議した。な会議で医療されたものの、ままたりっ放したことは非る。きちんとれば、このよならなかったと思っっている。

残念だった、やりっ放し

時の平成22年葉、埼玉との「県際地域に連携」についてその後、様々連携が議論され結論が出ないで終わって常に残念である結論が出ていない記事にはのではないかと

前後するが、鹿島労災病院の医師が激減した理由はどうしたことだったのか。それに対して、県は医師確保に向けてどういう努力をしたのか、なぜだめだったのか伺う。

医療対策課長 千葉大学から派遣されていた医師が引き揚げられたことが大きい。大学側の事情を推測するのは難しいが、医局に頼っていると、このような事態が起きてしまうのではないかと

県では寄附講座を設けたり、地元大学の大学等に支援の要望を行ったりするなど、様々な努力をしてきた。



議案説明の政調会であいさつする西條議員（今年2月19日）

保健福祉委員会審議

(平成28年3月15日)

高齢化社会に対応する特養の介護報酬及びこれからの在宅医療・介護について

団塊の世代が全て75歳以上となる2025年を見据えて、多職種協働による医療や介護、福祉等のサービスが切れ目なく提供される体制づくりが求められている。そうした中で、在宅医療と在宅介護の連携とともに、それらを支える人材の確保はもちろん、特別養護老人ホーム(特養)をはじめとする受け皿整備も欠かせないことから、西條議員は今年3月の第1回定例会での保健福祉委員会で、次のような議論を展開するなど、警鐘を鳴らした。

モデル事業 踏まえ普及

西條委員 地域で高齢者を支えるには特養だけで足りないのでは、在宅介護・在宅医療を進めていく方向になっているが、どのような状況にあるのか。

長寿福祉課長 特養の整備のほか、サービス付き高齢者向け住宅の整備を進めていくことも必要と考えるが、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えると、医療と介護が必要な高齢者が増えていくので、医療と介護を連携させた地域包括ケア体制の構築を進めていきたいと考えている。

西條委員 これから20年が高齢者のピークとなる。在宅医療・在宅介護を進めているという話は聞くが、どのように進んでいるのか、どの地域でうまくいっているのか、具体的な話ができれば教えてほしい。

保健福祉部長 県では3年ほど前から、医療と介護の連携を推進するモデル事業を実施してきた。まずは、定期的な会議などを持っていただき、地域の現状や課題、対応などを検討するため、医療従事者と介護事業者を結び付け、顔の見える関係づくりに取り組んできた。

今後は、モデル事業の成果を2、3年掛けて県内に広め、地域の医療と介護の連携のあり方などの普及を図り、在宅でも高齢者が暮らし続けることができることを示していきたい。

長寿福祉課長 今年度までに、市町村や職能団体など20カ所で、医療と介護を推進するモデル事業に取り組んでいる。市町村や県看護協会、地域医師会などが実施主体となり、医療と介護の専門職が集まり、課題の解決策を探る取り組みをしている。例えば、つくば市医師会では、介護職等が医師に連絡を取りやすくなるため、あらかじめ連絡が可能な時間帯を設定する取り組みとか、笠間市では、ICTを活用した医療情報の共有化を図る取り組みを実施している。



昨年9月の関東・東北豪雨で鬼怒川の堤防が決壊した常総市の現場を調査した西條議員ら(昨年9月17日)



現地調査から戻り、その足で知事に緊急要請を行った西條議員ら(いばらき自民党の幹部)

今年度から、市町村の地域支援事業でも在宅医療・介護連携の取り組みを進めていくことになっているので、このモデル事業の成果を報告会の開催などを通して、市町村に伝えていきたい。

西條委員 特養の介護報酬が約5.6%引き下げられ、定数70人、デイ25人、ショートが25人とすると、引き下げられた金額は約1530万円になる。

一方で、介護職員処遇改善加算が拡充され、介護職員1人当たり月2万7千円、年間で32万4千円引き上げられた。

憶測だが、施設の内部留保に税金を掛けようという話があり、反対があったのでできなくなったが、結果的にその分を、税金を掛けずに、介護報酬を下げることになったのではないかと。介護報酬を下げて、下げた分を処遇改善加算として出すことはいいことだが、全体を下げるのは困る。

介護職員の待遇が低すぎるのが1つの要因と言われているが、介護職員だけ賃金を上げると、事務職員などの賃金格差が生まれるので、介護職員以外も対象にすべきだと思う。

長寿福祉課長 指摘のとおり、昨年、県福祉サービス振興会と協議した中で、介護職員処遇改善加算について、介護

西條議員が今、神栖市民の皆さんにお勧めしたいと、様々な機会を捉えてPRしているのが「がん参療読本～がん検診を受けましょう～」です。

この読本は、党の政務調査になって昨年12月により制定された「がん検診を推し進めよう」を受けて、月に発刊した「なぜ、がん「がんは治せ23項目にわ方式で編集さ

オススメの一冊

いばらき自民党が中心と月に議員提案された「茨城県進し、がんとの県民参療条会派が今年2月のもので「なるの?」「はできるの?」るの?」などたってQ&Aられていますから、分かりやすいのが特徴です。

ご希望の方は西條事務所(TEL 0479・48・0073)までご連絡下さい。

員以外の職種への拡大や、利用者負担を伴わない方法などの意見が出されており、県老人福祉施設協議会からも同様の意見を聞いている。国に対し、必要な要望を

次回改定に現場の声を

介護人材のらも、介護職は必要なので、てもより良いう、これから検討を進めて

西條委員 聞いていたと思う。部長にの立場から、の声をしっかりと聞き、次回の高齡られるような制度、仕組み、財源を確保できるようお願いしたい。今の現状と今後の対応について伺いたい。

保健福祉部長 今回の改定について、厚労省内では、処遇改善加算は介護職員だけなのか、全ての職員なのか議論はあった。財務省との折衝で、同じパイの中

でどこかを引き下げ、どこかを生み出さなくてはならないところがあった。在宅を充実させる分、施設の方は厳しいだろうという話もあった。



輸出振興議連総会で意見を述べる西條副会長(9月15日)

県では、現場の人々の生の声を肌で感じることもあり、外部の人々の声を聞いた上で、今後、皆さんと議論を重ねていきたい。

決議案提出をリード 差別発言巡り責任ただす

昨年12月の第4回定例会で物議を醸した前県教育委員会委員の障害者に対する差別的な発言は、県議会が最終日の12月15日に「県民誰もが共に歩み幸せに暮らすことができる社会を実現する決議」を可決して決着したが、こうした異例の決議を終始リードした1人が西條昌良議員である。

前教育委員の発言は、11月18日に開かれた県総合教育会議であったもので、翌日の新聞各紙に、この発言を擁護するかのような橋本知事の発言とともに報道されたこともあって、12月1日に開会した第4回定例会の大きな焦点となった。

西條議員が所属する会派「いばらき自民党」では、一般質問初日の4日に1番手で登壇した先崎光議員（那珂市選出）が会派を代表する形で知事に対し、任命責任などを迫った。同定例会の論戦を要約した県議会発行の「県議会だより」では、以下のように紹介された。



知事は12月1日、いばらき自民党に対して自らの発言について釈明した

西條議員が所属する会派「いばらき自民党」では、一般質問初日

の4日に1番手で登壇した先崎光議員（那珂市選出）が会派を代表する形で知事に対し、任命責任などを迫った。同定例会の論戦を要約した県議会発行の「県議会だより」では、以下のように紹介された。

先崎議員 教育委員が障害者を差別するような発言で辞職したことへの知事の任命責任と今後の対応は。後任について福祉施策などに見識ある人物から選ぶべきと考えるが。

知事 任命責任は私にあり、また、私の発言により、多くの皆様に不快感や苦痛を与え深くお詫び申し上げます。特別支援教育や福祉施策にこれまで以上に熱心に取り組む、充実させていくことで責任を果たしていく。後任については、提案などを踏まえ、人選を進めていく。

一般質問を受けて議論展開

前後するが、知事は1日の本会議開会前に、いばらき自民党の議員会に姿を現し、前教育委員を擁護するような発言などについて釈明した。

しかし、こうした問題に黙ってられないのが西條議員。一般質問を受けた形となった12月8日の文教警察委員会では、同じいばらき自民党の論客の一人、森田悦男委員（古河市選出）の問題提起なども踏まえ、西條委員は以下のような議論

を展開した。

西條委員 今回の件について、議会への対応が遅すぎる。また、茨城だけでなく、全国的に問題提起してしまっ

たのも問題である。人事に同意した議会も、襟を正していく必要がある。

今年4月、議員提案により「障害のある人もない人も共に歩み幸せに暮らすための茨城県づくり条例」を制定したが、教育委員や執行部がよく読んでいれば、今回のようなことは起こらなかったのではないかと。誠に遺憾であると同時に、条例に抵触するのではないかと。

教員や保護者など特別支援学校の皆さんはどのように捉えているのか。

特別支援教育課長 直接聞いたわけではないが、教員、保護者からは非常に残念という意見が多い。

西條委員 いろいろな思いが集約された「残念」という言葉だと思う。特別支援学校が努力している中で言われた残念という言葉は深く噛みしめていかなければならない。総合教育会議がただのパフォーマンス的な会議であってはならないし、教育委員会も同様であるが、教育長の所見を伺う。

教育長 今回の件は非常に残念である。障害を持つ人々の気持ち、怒りなどがひしひしと感じられた。今後は、委員の指



12月8日の議員会で議会の対応について提案する西條議員

摘もしっかりと受け止めて、我々としては、教育の分野で弱者に対してしっかりと手を差し伸べていきたい。

人事案件の徹底を切望

こうした午前中の議論は、同日正午過ぎからの議員会に報告され、西條議員らが議会の対応として「決議」の提出を提案した。会派重鎮の熱い思いは、スナリと受け入れられ、決議案は民主党（当時）、公明党の各代表との連名で最終日の本会議に提出された。

決議が徹底を切望したのは以下の2点である。

- 1 知事は、前教育委員の任命及び自らの発言に伴う責任を果たすとともに、県民に対する説明をしっかりと行う。
- 2 今後、こうした事態を引き起こすことのなきよう、人事案件に係る候補者の選考に当たり、その職責を担うに適う人材たるか否かにつき、より一層の精査を行うとともに、人事案件の提案に当たり、県議会改革推進会議の提言を尊重する。



本県議会には総務企画や防災環境商工など6つの常任委員会が設置されています。付託案件を集中質疑する場ですが、県執行部が

「何が起こるか分からない」と、戦々恐々として臨むのが委員会です。

それは「その他」で、フリートキングの時間が設けられているからです。時々の県政課題はもちろん、国政を巡る県の対応や、日々の議員活動で判明した問題点、あるいは支援者から持ち込まれた難問などをただすことができる、議員にとっては都合のいい舞台なのです。

委員会を前に、執行部の議会担当職員が各会派を回る、いわゆる「質問取り」に奔走するのはそのためです。これを怠ると、居並ぶ委員の前で、部長や課長が答弁に窮したり、上司に恥をかかせてしまうことになりますし、担当の評価も下がります。

こうした「議会対策」が本庁職員の仕事の何割かを占めますが、質問内容を事細かく説明する議員は少なく、多くはテーマのみです。担当職員は、その一言から議論の行方を予想し、上司のため

に、何通りかの答弁書を用意します。

その点、西條議員はこの間、地域の県政課題を一貫して取り上げてきたことで知られますから、担当職員にすれば、課題さえ押さえておけば、地声が大きい以外は与しやすいタイプに入るといえるでしょう。

しかし、時系列で物事を整理した上で、対応をただしていく論客ですから、代わったばかりの部課長は大変です。

経緯を踏まえた上で答弁しないと、「勉強不足」などと地声で指摘されるハメに。例えば、第2回定例会での保健福祉委員会。10万人当たりの医師数が全国レベルでワーストの鹿行地域の医師不足問題に迫りましたが、用意した手書きのメモは、便せん7枚にも及びました。

約45分間も議論を展開しましたから、当たり前と言われるかも知れませんが、用意周到さには驚くばかりです。当選回数を重ねると、記憶をたどりながら核心を突く質問が多くなり、ノ一原稿が一般的なので、西條議員の委員会に臨む姿勢が際立つようです。

議会の機能を十二分に発揮するためには、見習うべき取り組みの一つと言えないでしょうか。(S)

用意周到